



島根県報

平成20年 7月15日 (火)
第 2,000 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

告 示

県営土地改良事業の工事の完了	(農 村 整 備 課)	1
保安林の指定の解除	(森 林 整 備 課)	1
保安林予定森林	(")	2
漁船損害等補償法の規定に基づく付保義務の発生	(水 産 課)	2
道路の区域の変更	(道 路 維 持 課)	3
道路の供用開始	(")	3
島根県収入証紙の売りさばきの廃止	(審 査 課)	3

公 告

開発行為に関する工事の完了	(都 市 計 画 課)	4
---------------	-------------	---

特定調達公告

島根県原子力防災ネットワークシステム機器の賃貸借契約に係る一般競争入札の落札者等	(消 防 防 災 課)	4
空港用スノーバ除雪車調達に係る一般競争入札の落札者等	(港 湾 空 港 課)	5

正 誤

平成18年 3月31日付け島根県報第1,764号中	(道 路 維 持 課)	5
平成19年11月30日付け島根県報第1,936号中	(")	5
平成20年 3月28日付け島根県報号外第54号中	(人 事 委 員 会)	5

告 示

島根県告示第591号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成20年 7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
古江生馬地区用排水施設事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成20年 3月19日
古江生馬地区農道事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成20年 3月25日
古江生馬地区暗渠排水事業（県営経営体育成基盤整備事業）	平成20年 1月29日

島根県告示第592号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項にお

いて準用する同条第1項の規定により告示する。

平成20年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除に係る保安林の所在場所
出雲市大社町遥堪字阿式1739 - 15、1739 - 16、1744 - 21、1744 - 22
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第593号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成20年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
大田市三瓶町野城字平田鍋谷イ461 - 1、字オノ原女郎ヶ迫イ504 - 1、イ504 - 6、イ504 - 7、字オノ原上女郎ヶ迫イ504 - 2、字大向イ505、字女郎ヶ迫イ510、字岡田山イ515 - 2からイ515 - 8まで、イ515 - 11、富山町山中字久谷2357 - 2、2357 - 4から2357 - 22まで、2357 - 27、2357 - 31、2357 - 40、2357 - 44
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
三瓶町野城字平田鍋谷イ461 - 1、字オノ原女郎ヶ迫イ504 - 1、イ504 - 6、イ504 - 7、字オノ原上女郎ヶ迫イ504 - 2、字大向イ505、字女郎ヶ迫イ510、字岡田山イ515 - 2からイ515 - 6まで、イ515 - 8、イ515 - 11、富山町山中字久谷2357 - 2、2357 - 4から2357 - 22まで、2357 - 27、2357 - 31、2357 - 40、2357 - 44
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第594号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成20年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

美保関町加入区（漁業協同組合JFしまね）

島根県告示第595号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年 7 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方機関の名称	備 考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員		
県 道	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本2612番 3 地先から同2610番 1 地先まで	前	メートル 5.00 ~ 9.00	メートル 158.20	県央県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	6.00 ~ 26.00	158.20	

島根県告示第596号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年 7 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備 考
県 道	川本大家線	邑智郡川本町大字湯谷723番 3 地先から同大字712番 1 地先まで	メートル 59.00	平成20年 7 月15日	県央県土整備事務所	
"	"	邑智郡川本町大字谷戸2908番2地先から同地先まで	61.00	平成20年 7 月15日		
"	川本波多線	邑智郡川本町大字川本193番 1 地先から同183番 1 地先まで	302.00	平成20年 7 月15日		
"	"	邑智郡美郷町吾郷1766番 3 地先から同 8 番 3 地先まで	47.00	平成20年 7 月15日		
"	大田井田江津線	江津市波積町本郷58番 3 地先から同68番 1 地先まで	200.00	平成20年 7 月15日	浜田県土整備事務所	

島根県告示第597号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の廃止届の提出があり、指定の取消しをしたので、島根県収入証紙条例（昭和39年島根県条例第43号）第 5 条第 3 項の規定により告示する。

平成20年 7 月15日

島根県知事 溝口 善兵衛

取消年月日	指定番号	売りさばき場所	住所及び氏名
平成20年6月30日	961	隠岐郡西ノ島町大字別府56-2 まつのや	隠岐郡西ノ島町大字別府54 有限会社 まつのや

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年7月15日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 開発区域
出雲市灘分町1798番1、1799番1
面積 4,501.60平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
出雲市平田町5631番地
玉木園芸 玉木 敏雄

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成20年7月15日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 物品等の名称及び数量
島根県原子力防災ネットワークシステム機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部消防防災課原子力安全対策室 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成20年7月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
和幸電通株式会社 島根県松江市古志原二丁目22番14号
- 5 落札金額
月額834,750円
総額50,085,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成20年5月23日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第 83号）第 9 条の規定により公示する。

平成20年 7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 物品等の名称及び数量
空港用スノーパ除雪車 1 台
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部港湾空港課 島根県松江市殿町 8 番地
- 3 落札者を決定した日
平成20年 6月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
第一実業株式会社 東京都千代田区二番町11番19号
- 5 落札金額
53,844,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成20年 5月 9 日

正 誤

平成18年 3月31日付け島根県報第1,764号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
11	島根県告示第353号 の表中	111.00	185.00
		98.00	153.00
		98.00	153.00

平成19年11月30日付け島根県報第1,936号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
7	島根県告示第985号 の表中	松江市島根町野波2406番地先から同 2318番 3 地先まで	松江市島根町野波2318番 3 地先から同 2406番地先まで

平成20年 3月28日付け島根県報号外第54号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
16	上から3	附則第5項	附則第4項